平成 23 年度 行政評価の実施結果 (公共施設の管理運営)

浜田市

1 はじめに・・・・・・・1P
(1)はじめに
2 平成 23 年度の評価方法等・・・・・・・・・・2P
(1)一次評価(担当課の自己評価)
(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)
(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)
(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)
(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価) 3 平成 23 年度の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5P
3 平成 23 年度の評価結果······5P
3 平成 23 年度の評価結果・・・・・・5P ・評価結果の報告に当たって

1 はじめに

(1)はじめに

行政評価は、費用対効果の高い市政を実現するため、「市民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」等といった視点で、市の事業を評価検証する制度です。

当市では、担当課による一次評価を行った後、行財政改革推進委員会から選出された市民・識見者及び庁内委員で構成する「行政評価委員会」によるヒアリング(二次評価)を行っており、これまで「事務事業の見直し」や「補助金の見直し」に取り組んできました。

平成22年度からは、「浜田市公共施設見直し指針(平成20年8月)」の策定等を踏まえ『施設の管理運営』を行政評価のテーマとしました。

浜田市が管理する公共施設(既に運営方針が定まっているもの等を除く)を対象に、公民館·集会所、レクリエーション施設、社会教育施設といった施設種別を設定し、平成22年度において全施設の一次評価を実施しています。

また、二次評価については、外部委員を含めた行政評価委員会によるヒアリングを実施し、平成 22 年度は「産業振興施設」など 32 施設、平成 23 年度は「文教施設」や「社会福祉施設」、「スポーツ施設」を対象に 95 施設の総合評価を決定しました。

この行政評価委員会による総合評価は、直ちに市の方針決定となるものではありませんが、この結果を尊重し、施設の管理運営について、計画的な見直しに取り組みます。特に、「廃止」や「譲渡」など「現状のままで存続すべきではない」などの評価を受けた施設は、改めてより効率的、効果的な施設運営について検証を行い、浜田市としての運営方針を決定し改革に取り組んでまいります。

なお、残る施設についても引き続き二次評価を実施してまいります。

2 平成 23 年度の評価方法等

(1) 一次評価(担当課の自己評価)・・・平成 22 年度に実施済み

行政評価票に各データを入力し、一次評価を決定。

			複数計上: [2]	9610970				
施設名:	旭温泉あさひ荘			担当課:	產業経済	旭座業課		
所在地:	浜田市旭町木田	954番地3		管理形態:	直営		852~H21	
目的	旭温泉を活用し市民	の福祉の向上	・健康の増進	及び大衆浴場と	しての利用を	E図る。		
快置条例	組温泉あさひ荘条例		# J.F	■ 磁 は は は は は に に に に に に に に に に に に に	KIÑ	建築年度:	S52	,
	基本的事項		-674	in in local to the late	- 7	Pacific Flanc	-	
事業内容	入浴客の入浴判用 あさい荘の日常満! 1ヶ月ごとの売上精	対応及び金銭技術、週1回浴槽- 算	5受。 人名名 浴室清掃	の体態対応及び	全鎖接受			
施設区分:	公衆浴場							
施設内容	【機造・監】鉄筋コン	クリート委2階級	器。【数效直程	1 3578m. [III.E.	面積1750.50m	7.【土快压有零	lm	
	(1)事務室(15.80m) (6)會常(88m)1寮)	(1室)(2客室(12 7.線整束(20㎡)	m/5室)3大広	間(45㎡/1室)(4)	R房 (72㎡/13	D 五萬書 (男55r	ff女38.7m//	各1室)
利用対象者	市民及び大衆浴場				-	0,180 人 利用	9者H17:	15,159
料金体系等			00円)、小中学	生150円(回数券1			5名H18:	14,696
		_	_	使用料+休息料	1人当9200円		9名H19:	16,195
施設轉員	常勤 0 人(うち市職員)正規:	幅・バート:	— <u>°</u>	2 th: 0 /4			明君H20: 明君H21:	18,712 21,573
代替・競技	民間3施設におつの				・ - 日帰り入浴さ		e-enzi:	21.373
施設の有額	J			7. 37 Ft 14/19				
李菜二	ひ、事業成果 注:							
单位:干円	H19	H20	H21 (42	A)		建設費用(1	円)	
利用料等	5,517	6,325	7,078	設運営に係る経 (七)を推が負担し	R(人件費 ているか	合計		105,601
指定管理を		0	0 .			一般財運:		19.681
市補助金 市委託会	0	0	0 9	用料等…施設和 定管理料…混E	用者	国県支出金: お債:		13,460
その他	0	0	0 #	補助金/委託金・ の他… 国票	浜田市	その他		13,460
収入合計	5,517	6,325	7,078		1	H21利用度	9(III 40 / 94 s	0.80
光熱水費	5,328	5,834	4,962 (支	出)				8 🗊
委託費	607	753	- 54	股を運営するに 経費(人件費を含				
人件費	1,304	4.742 2,792	4.809 th-3	60th.		H21受益者 (利用科等/	見知事 支出合計)	
その他 支出合計	11,597	14,121	12,130				58.	4 %
大規模修繕 H22~H27				改修: H22~H27	H26超温累再	整備事業に改	手子定	
施設設置 の効果								
	(一次評価·担当課)	こよる自己評価) (総合評価・計	7政評価委員会)				
	施設の制	股重目的や社会	約二一ズが時代	もに合致している。	+			
必要性:	权益事!	業(法人税法能行	宁令第5条1項)。	を主たる業務として	ていない。			l
~ 24.11		民間を含め、類似			5.0H=+-		the state of	l
	and the second	disking or of		收、総合保養施設	ての他これら	- 年する施設で	18.80%	l
効率性:		い理加している。 ひふや「食物の公		n6、適切な受益1	(他) (在中華	(等)が終史され	ている。	l
	-			務処理・コスト(人)				l
- Marie Per		再整備事業まで						
一次評価								
	=							

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価決定)

行政評価委員会によるヒアリング 9月~3月 (95施設)

○「文教施設」

11 施設

○「社会福祉施設」 33 施設

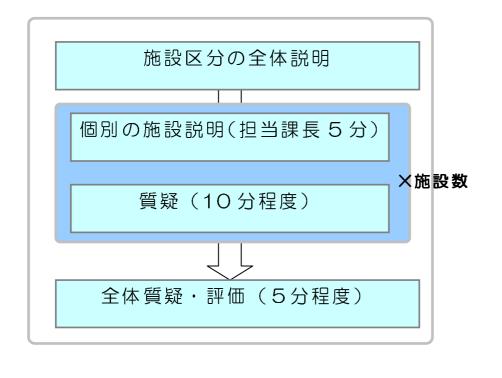
○「スポーツ施設」

51 施設

行政評価委員会(外部委員は行財政改革推進委員会から選出)

外部委員9人	島根県立大学教授、浜田金融会、女性ネットワーク、公募委員
庁内委員5人	総務部長、企画財政部長、管財課長、財政課長、総合調整室長

評価方法



(1)

施設区分ごとに、包 括的な説明を実施

(2)

個別施設の状況に ついて、担当課から 5 分程度で説明・質 疑

(3)

施設区分全体を通 じた質疑を行い、行 政評価委員の評価

評価の視点

評価の視点 公的関与の必要性 (そもそも公費負担の必要があるのか)

- ・法令により、または市の重要な施策として必要な施設であるか
- ・同様・類似のサービスを提供する民間等の施設で代替できないか。
- ・施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していないか。
- ・施設の将来性はどうか (再投資の是非)

評価の視点 施設運営の効率性 (運営管理の方法はどうか)

- ・市が実施主体となることは妥当か (利用状況、費用対効果、効率性)
- ・公費負担と受益者負担の割合は適切か(施設利用しない市民も納得できるか)
- ・投資に見合う効果があるか

評価基準

存	続	・存続施設(見直し) 運営主体、方法の見直しなど、更なる経営努力を必要とする施設 も含む
統	合	・類似施設との統合 競合関係にある施設が存在する、設置意義等が希薄化した施設
転	用	・他用途への転用、機能追加 利用率が低い施設など
譲	渡	・民間 (地域団体を含む)譲渡 主として一部の住民に利用活用される施設など
廃	止	・休止、廃止 「民間と競合する公的施設の改革について」に明記された施設など

存続	統合•転用	譲渡∙廃止

公設(行政関与)の意義(大)

公設の意義(小)

3 平成23年度の評価結果

評価結果の報告に当たって

行政評価委員会

浜田市のスポーツ施設について、施設毎の評価結果は別紙のとおりであるが、全体を通じて次のとおり要請したい。

1 合併後、類似の施設は極力統廃合を進める必要があり、同種のスポーツ施設のあり方については、施設ごとの評価だけでなく、浜田市全体の中での必要性を考えることが求められる。そのためには、浜田市としてのスポーツ施策の方針を明確にし、中核となる施設を中心にスポーツ施設のあり方・配置の検討を行う中で、整理統合を進める必要がある。

現状では、スポーツ施設の所管課が教育委員会(支所の分室含む)の ほか支所の建設課など複数存在しているが、スポーツ振興の施策を所管 する教育委員会に可能な限り集約し、市全体のスポーツ施設を料金体系 も含め総合的に協議・検討していただきたい。

2 スポーツ施設等の指定管理者については、市の外郭団体である『浜田市教育文化振興事業団』を指名しているものが多い。指定管理者制度は住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義があり、原則は公募方式である。既に公募で選定しているスポーツ施設もあり、今後の指定管理者の選定に当たっては、現在の職員の処遇に配慮しながら、公募方式の検討も必要と考える。

当面、公募が困難な場合であっても、モニタリングを適切に実施するとともに、現行指定管理料の妥当性について、施設所管課及び『浜田市教育文化振興事業団』を所管する教育委員会で研究・検討していただきたい。

総合評価総括表

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
.—	1	文教施設	312	浜田市世界こども美術館創作活動館	存続	存続
		文教施設		石央文化ホール	存続	存続
	3	文教施設	311	浜田市浜田郷土資料館	存続	存続
	4	文教施設	329	浜田市弥栄郷土資料展示室	存続	存続
文教施設	5	文教施設	290	浜田市立石正美術館	存続	存続
入孙旭郎	6	文教施設	287	浜田市三隅歴史民俗資料館	存続	存続
11施設	7	文教施設	248	浜田市旭歴史民俗資料館	存続	存続
	8	文教施設	249	浜田市立旭図書館	存続	存続
	9	文教施設	271	金城民俗資料館	存続	存続
	10	文教施設	272	金城歴史民俗資料館	存続	存続
	11	文教施設	274	浜田市立金城図書館	存続	存続
種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	12	老人福祉センター	82	浜田市総合福祉センター(老人福祉センター)	存続	存続
	13	デイサービスセンター	81	浜田市総合福祉センター (野原ディサービスセンター)	存続	存続
	14	その他社会福祉施設	445	ラ・ペアーレ浜田	存続	存続
	15	グループリビング	83	浜田市やさかやすらぎの家	存続	存続
	16	老人福祉センター	85	浜田市弥栄老人福祉センター	存続	存続
	17	老人憩いの家	88	浜田市老人憩いの家	存続	存続
	18	デイサービスセンター	57	浜田市三隅デイサービスセンター	存続	存続
	19	保健センター	64	浜田市三隅保健センター	存続	存続
	20	老人福祉センター	67	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	存続	存続
	21	グループリビング	34	浜田市あさひやすらぎの家	存続	存続
	22	その他社会福祉施設	35	浜田市あさひふれあいプラザ	存続	存続
	23	保健センター	45	浜田市旭保健センター	存続	存続
	24	その他社会福祉施設	56	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
		デイサービスセンター	49	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
	26	老人福祉センター	53	浜田市金城老人福祉センター	存続	存続
社会福祉施設	27	障がい者作業所	38	浜田市あさひひまわり工房	存続	存続
ootka ≑∿	28	障がい者作業所	1	みすみ地域活動支援センターきずな	存続	存続
33施設		放課後児童クラブ		ふたば学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		若潮学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		くすのき学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		杉の子学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		山ばと学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		ひまわり学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		ひまわり第2学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		とびうお学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		かぜの子学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		かもめ学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		さくら学級放課後児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		雲城地区児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ	1	今市児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		やさか児童クラブ	存続	存続
		放課後児童クラブ		三隅小児童クラブ	存続	存続
	44	放課後児童クラブ	66	岡見小児童クラブ	存続	存続

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	45	体育館	307	浜田市健康増進センター	存続	存続
	46	体育館	308	サンマリン浜田	存続	存続
	47	体育館	275	金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	存続	存続
	48	体育館	112	 くざ会館	存続	存続
	49	体育館	250	旭公園 市民体育館	存続	存続
	50	体育館	278	浜田市三隅B&G海洋センター	存続	存続
	51	体育館	228	三隅中央公園 多目的運動場	存続	存続
	52	体育館	229	岡見スポーツセンター	存続	存続
	53	プール	446	ラ・ペアーレ浜田 温水プール	存続	存続
	54	プール	175	旭公園 水泳プール	存続	存続
	55	プール	222	三隅中央公園 屋内プール	存続	存続
	56	スケート場	292	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	存続	存続
	57	テニスコート	293	浜田市庭球場	存続	存続
	58	テニスコート	154	浜田市勤労青少年ホーム テニスコート	存続	転用
	59	テニスコート	108	金城総合運動公園 多目的コート	存続	存続
	60	テニスコート	118	波佐山村広場 テニスコート	存続	転用
	61	テニスコート	173	旭公園 テニス場	存続	存続
	62	テニスコート	91	あさひ温泉公園 テニスコート	廃止	廃止
	63	テニスコート	221	三隅中央公園 市民テニス場	存続	存続
	64	陸上競技場	310	浜田市陸上競技場	存続	存続
	65	陸上競技場	179	旭公園 陸上競技場	存続	存続
 スポーツ施設	66	陸上競技場	235	三隅中央公園 市民陸上競技場	存続	存続
	67	野球場	309	浜田市野球場	存続	存続
51施設	68	野球場	160	農村広場	譲渡	譲渡
	69	野球場	277	今福スポーツ広場 野球場	存続	存続
	70	野球場	178	旭公園 市民球場	存続	存続
	71	野球場	234	三隅中央公園 市民野球場	存続	存続
	72	ソフトボール場	219	田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	存続	存続
	73	多目的広場	306	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	存続	存続
	74	多目的広場	182	浜田市海のみえる文化公園 多目的広場	存続	存続
	75	多目的広場	183	河内町親水広場 自由広場	存続	存続
	76	多目的広場		金城総合運動公園 多目的広場	存続	存続
	77	多目的広場	140	波佐山村広場 多目的広場	存続	存続
		多目的広場		あさひインター公園	存続	存続
		多目的広場	176	ふれあい多目的広場	廃止	廃止
		多目的広場(ゲートボール場)		弥栄運動広場施設(ゲートボール場)	存続	存続
		多目的広場(野球場)		弥栄運動広場施設(野球場)	存続	存続
		多目的広場		須津防災多目的広場	存続	存続
		多目的広場		あすなろ児童公園	存続	譲渡
		多目的広場		杉の森運動公園	存続	存続
		多目的広場		三隅中央公園 多目的広場	存続	存続
		多目的広場		きぼう公園	存続	存続
		フットサル場		浜田市フットサルやさか競技場	存続	存続
		グラウンドゴルフ場		今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	存続	存続
	89	グラウンドゴルフ場	89	八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場	譲渡	譲渡

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	90	ゲートボール場	254	今福スポーツ広場 ゲートボール場	存続	存続
	91	ゲートボール場	114	波佐山村広場 ゲートボール	存続	転用
	92	ゲートボール場	90	八戸川農村公園 ゲートボール場	譲渡	譲渡
	93	ゲートボール場	92	あさひ温泉公園 ゲートボール場	存続	存続
	94	その他体育施設	217	田の浦公園 バースハウス	存続	存続
	95	その他体育施設	218	田の浦公園 オートキャンプ場	存続	存続

	担当課評価	総合評価
存続	90	86
統合	0	0
転用	0	3
譲渡	3	4
廃止	2	2
合計	95	95